

〒803-8512

■北九州東県税事務所 福岡県北九州市小倉北区内7番8号  
(福岡県小倉総合庁舎1・2階)

開庁時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分

お問合せ区分	内 容	お問合せ先(電話番号)	課名・係名等
自動車税	○自動車税の納付について ・普通自動車の納税通知書(納付書)が届かない ・納税通知書(納付書)を紛失 ・身体障害者等の減免 ・その他、自動車税についての相談  ※自動車税の納税確認は 093-592-3514(収納係)へ ※軽自動車税は、お住まいの市区町村役場へ	093-592-3501	収税第二課 自動車税係
県税全般のお支払・納税証明等について	○県税納付の証明書等 ・自動車税の納税確認 ・延滞金の確認 ・納税証明書の発行 ・債権譲渡通知書の提出 ・還付の手続き	093-592-3514	収税第二課 収納係
	○期限を過ぎた県税納付のご相談  ・北九州市門司区、小倉北区、小倉南区 その他の市町村にお住まいの方	093-592-3506 093-592-3505 093-592-3515	収税第一課 収税第一係 収税第一課 収税第二係 収税第一課 収税第三係
個人事業税 法人事業税 法人県民税	○個人事業税の諸届受付等 ○法人二税(事業税・県民税)の申告・届受付等 ○その他事業税、法人県民税についてのご相談	093-592-3512	課税第一課 事業税係
不動産取得税	○不動産取得税の申告・減額申請等 その他、不動産取得税についてのご相談 ※管轄区域:取得した不動産の所在地が北九州市門司区・小倉北区・小倉南区、行橋市、豊前市、京都郡、築上郡	093-592-3502	課税第二課 不動産取得税第一係
鉱区税、狩猟税	○鉱区税の申告、相談等 ○狩猟税の申告、相談等	093-592-3513	不動産取得税第二係

このページに関するお問い合わせ先

福岡県北九州東県税事務所

〒803-8512 福岡県北九州市小倉北区内7番8号 福岡県小倉総合庁舎1・2階

代表窓口 TEL 093-592-3511 FAX 093-592-8913

メールアドレス kitakyuhigashi-pt@pref.fukuoka.lg.jp